



いのちのとりで裁判 全国アクション

設立記念イベント



2013年から2015年まで3度にわたって最大10%もの生活扶助基準引き下げが行われました。これに対しては、全国27都道府県で900名を超える原告が違憲訴訟を提起して立ち上がっています。

このたび、原告同士の交流や社会へのアピールなど訴訟支援を通じて、普遍的な社会保障制度の実現をめざすため、「いのちのとりで裁判全国アクション」を設立します。

誰もが人間らしく生きられる社会をめざして、集い、声をあげましょう。

日時: 2016年11月7日(月) 13:30~16:00 (開場13:00)

※13:00から衆議院第1議員会館ロビーにて通行証を配布します。

場所: 衆議院第一議員会館大会議室 東京都千代田区永田町2-2-1

※東京メトロ「国会議事堂前駅」3番出口、有楽町線「永田町駅」1番出口から徒歩5分

総合司会 **本田宏さん** (外科医)

→開会あいさつ **井上英夫さん** (金沢大学名誉教授)

→基調報告 **小久保哲郎さん** (弁護士)

→原告からの訴え・国会議員あいさつ

→ミニシンポジウム

コーディネーター: **雨宮処凛さん** (作家)

稲葉剛さん (住まいの貧困に取り組むネットワーク)

藤川里恵さん (AEQUITAS/エキタス)

佐藤晃一さん (やどかりの里)

介護現場で働く方

→集会アピール

→まとめ **尾藤廣喜さん** (弁護士)

入場
無料

事前
申込
不要

主催: 「いのちのとりで裁判全国アクション」準備会

問い合わせ: あかり法律事務所 (弁護士・小久保哲郎)

〒530-0047 大阪市北区西天満3-14-16 西天満パークビル3号館7階 TEL 06-6363-3310 FAX 06-6363-3320